

# 平成24年度 第3回 評議員会議事録

1. 開催日時 平成24年11月16日(金) 午後2時～3時10分
2. 開催場所 ウェルピアかつしか1階 ボランティア活動室・社協研修室
3. 評議員総数 40名
4. 出席者数 評議員33名 理事11名 監事2名

司会者が、出席評議員数が過半数に達したので、定款第15条第7項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

秋山社会福祉協議会会長あいさつの後、司会者より議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、松本 八郎 評議員を議長に指名した。松本議長が議長席に着き議事に入った。

松本議長あいさつの後、議事録署名人2名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、志田 實・小林 隆猛 評議員の2名を指名した。

次いで議事に入った。松本議長は、議案第1号「名誉会長及び顧問の選任同意について」及び第2号「次期役員を選任について」を上程し、事務局に説明を求めた。

## 議案第1号 名誉会長及び顧問の選任同意について

事務局は、名誉会長及び顧問の任期が平成24年11月25日で満了することに伴い、次期名誉会長には、引き続き 青木 克徳 葛飾区長を選任すること、顧問には前葛飾区長の 青木 勇 氏を選任する旨の説明を行った。名誉会長及び顧問は理事会、評議員会の同意を得て、会長が委嘱することになっていること、任期は平成24年11月26日から平成26年11月25日までの2年間である旨を述べ、審議の結果、下記のとおり名誉会長と顧問を選した。

名誉会長 青木 克徳  
顧問 青木 勇

## 議案第2号 次期役員を選任について

事務局は、理事及び監事の任期が、平成24年11月25日で満了することに伴い、各推薦団体から推薦のあった方々の選任について諮る旨の説明を行い、理事15名、監事2名につ

いて、任期は平成24年11月26日から平成26年11月25日までの2年間である旨を述べ、審議の結果、下記の者を役員に選した。

理 事	秋山 精一	理 事	大谷 隆興	理 事	星野 伊三郎
理 事	小川 幸男	理 事	臼倉 一太郎	理 事	木村 甚勇
理 事	浦岡 秀次	理 事	金木 多加志	理 事	岩城 堅司
理 事	石川 辰雄	理 事	塚本 亨	理 事	信川 仁道
理 事	根本 文夫	理 事	中井 章夫	理 事	丹 保
監 事	片田 光男	監 事	安田 信義		

松本議長は、議案第1号及び2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて松本議長は、議案第3号「平成24年度一般会計資金収支補正予算について」を上程し、事務局の説明を求めた。

#### 議案第3号 平成24年度一般会計資金収支補正予算について

事務局は議案第3号について、平成23年度に事業を終了した葛飾区からの受託事業であるガイドヘルパー派遣事業において、事業終了時の残余金が当初の予想より多く、一般会計への繰入額が予算額を上回ったため、予算に変更が生じたことから所要の補正を行う旨の説明を行った。

松本議長は、議案第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって賛成されたので、原案どおり、可決、決定された旨宣した。

次に松本議長は、報告第1号「次期評議員の委嘱について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は(4)次期評議員の委嘱について、11月25日の任期満了に伴い、定款第17条により各団体から推薦のあった40名を第3回理事会において選任した旨の報告を行った。

松本議長が、報告第1号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

次いで松本議長は、報告第2号「ボランティア活動推進計画の経過報告について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(5) ボランティア活動推進計画の経過報告について、計画策定の背景からボランティア活動の現状や今後の方向性、理念と目標など、これまでの検討経過について説明を行った。

松本議長が、報告第2号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

#### A 評議員

3. 11以降、ボランティアの重要性は高まり、復興支援に励んでいるのが東北の現状だと思う。災害ボランティアの充実は早急に取り組んでいただきたい。

ボランティア活動推進計画の51ページにおいて、災害ボランティア活動基本マニュアルと受入マニュアルを踏まえ、フローが作られているが、活動基本マニュアルと受入マニュアルについては、行政のどこの所管と共有しているのか。

#### 事務局

基本マニュアル、運営マニュアルについては、福祉管理課、防災課、人権推進課との3課と共同で作ったものである。

#### A 評議員

協定については、防災課と結んでいるが、マニュアルは共有されていない。今日確認したところ、ありませんとのことだった。残念ながら持っているのは、総務部長だけであった。

このフローを見て、社協の皆さんがここまで責任を負う必要はないのではないかと思う。葛飾区の災害対策本部がもっと前面に出て、災害時のボランティアセンターのあり方について、なぜ示さないのかということ非常に危惧している。災害時にボランティアセンターを立ち上げ、全てタマを投げてあとはお任せしますというような状態で、はたして発災した時に区民のとりわけ弱い立場の方を守れるのかというのが私の感想である。

ところで、このフローでは災害対策本部はボランティアセンターの設置を要請するとなっている。このマニュアルの協定では、あくまでもウィメンズパルが災害ボランティアセンターだという想定でマニュアルができていますが、ウィメンズパルが被災されて使えない時にはどこが、センターになるのか。

#### 事務局

協定上ではウィメンズパルに立ち上げることになるが、被災の状況によってそこが使えない場合、単独での設置、運営はできないので、葛飾区の関係部署と十分な協議をした上で新しい候補地を探すことになる。

#### A 評議員

昨年3. 11の時、東金町方面で液状化が起り、そういう地域の周辺でボランティア活

動がスピーディーに行えるというところ、例えば小中学校など大規模施設があるのであれば、そこを使うのが一番良いと思う。ところが、今の協定と運営マニュアルとこのフローでは、社協にはそんな権限を持たせていない。学校については、教育委員会が持っているから。だから、設置をするのは、災害対策本部だと思う。きちんとどこに設置と本部長が定め、そこに社協が早急に行ってくださいとする。どこにするのかもわからないで、要請されたから設置してくださいということを、社協が請け負ってしまったら大きな負担になる。そこは、葛飾区と協議いただくとして、例えば、物資でも資材でも、今の社協の権限で調達できたり誘導するなど、災害ボランティアセンターでやりとりすることは無理である。もしここまで、葛飾区からやってくださいということなら、もっと権限を委譲していただかなければタマだけ投げられて、あとは知らないということになりかねないのではないかと。これから、見直し、作り上げる際には評議員の一人として協力しますので、葛飾区に遠慮せずに計画を作る段階で皆様方がやりやすいようなボランティアセンターとなるようにご協力したいと思っている。災害ボランティアセンターを作る際にはその構成メンバーの中には葛飾区の職員も入れていただかなければ、被災地からあれが欲しい、これが欲しいと言われた時、区外から来たボランティアではにつきもさっちもいかない。社協で何かをしてあげたい、差し上げたいと言っても、何の権限も持たされていないければ、緊急物資が届いて分配するといっても、区の災害対策本部の決裁がなければ何もできない。だからボランティアセンターの権限がどこまであるのかというところを明確にして計画を策定し、発信していただかないと本当に災害が起きたときに区民に感謝してもらえないような組織にならないのではないかと。思う。

## B 理事

ボランティアセンターの開設と運営については、葛飾区から要請を受けて社協が行うということになっているが、会場の確保は区が責任を持って確保すべきであり、今ウィメンズパルになっているが、被災した場合にはそこに代わる場所を区が確保すべきということは全くその通りであります。防災課、総務課、教育委員会と政策経営部も含め、打ち合わせを行ったが、自動的に災害ボランティアセンター立ち上げということではないので、きちんと葛飾区が要請をする。その場合、設置の場所についてもきちんと確保する必要があるだろうという話をさせていただいた。

また、救援物資が搬入され、その仕分けと配分については、ボランティアセンターの登録者をお願いするかもしれないが、これについては当該区である葛飾区に提供されるものであり、区が責任を持ってその物資を区分し、配分しなければならないと考えている。これはボランティアセンターに登録された方々の支援をお願いするにしても仕組みとしては、総務部と会計管理室で区分と輸送を担うとなっているので、その点については体制のPRをしていきたいと考えている。

## A 評議員

役所で協議いただくのであれば、社協で作った運営マニュアルをよく読んでやっていただきたい。今日報告いただいているものと、運営マニュアルには相当齟齬があると思う。例えば、

災害対策本部が開設された場合、社協は災害ボランティアセンターを立ち上げる。また、水害や降雪で立ち上げが必要と思われるときは、災害対策本部の設置の有無にかかわらず、社協が独自に災害ボランティアセンターを立ち上げるとなっている。これは先ほどのフローと全然違うと思う。一方、ウィメンズパルに職員が行ったら、まずウィメンズパルがボランティアセンターとして機能するかどうか、着いた者がライフライン等の点検を行うとなっている。しかし、区の防災計画では避難所を開設するにあたっては、行政が行って避難所として適切かどうかを確認した上じゃないと、一時集合場所から避難所には移動しないでくださいとなっている。そうするとその公共施設が避難所や災害ボランティアセンターとして、十分に耐震性がある、余震にも耐えられるという判断は最終的には区長が判断を下すんですね。でもこの運営マニュアルでは、駆けつけた社協の職員が水道が出る、ガスが出る、ガラスが割れていないと判断したら開設しなさいとなっている。そんなことを社協の職員に責任を負わせていいんですか。今日は社協の立場で言わせてもらいますが、葛飾区がもっと面倒を見てあげなければ、ダメだと思う。財源と権限についてきちんと精査して、すみわけてあげなければ社協は動けなくなってしまう。せっかく作ったマニュアルですし、精査していただいて、これから作るこの計画と整合性を持たせ、災害対策本部で最終的に責任を負うんだということで、きちんと社協の方からも要請いただきたい。

#### 事務局

マニュアルを作った時もいろいろと参考にした訳ですが、実際に震災が起きて様々な諸問題にあたってみると、現実的でない問題がいろいろとあるし、葛飾区の中で考えた時に、必ずしも葛飾らしくないというところもありますので、今アドバイスいただいたことは社協としても受け止め、葛飾区でも様々な部が横断的に協議を進めているということなので、全体の計画の中で区と社協の役割分担、またボランティアセンターが立ち上がった時の災害対策本部との連携の仕方など人的な問題も含め、しっかりと今のご意見を踏まえ協議をさせていただきたいと思う。なお、マニュアルについてはこの推進計画との整合性を取るべく、早急に改訂を図っていききたい。

#### C 評議員

計画の22ページに区内NPOの推移とありますが、今NPO団体が多く進出しており、その中にもどのような団体かわからない団体が意外に多いと聞いている。その点でNPOとの連携の中にも十分相手を見てやっていかなければいけないと思われるが、そのことについてどうお考えか。

#### 事務局

災害時も含めてですが、ボランティア団体、NPO、関係機関との連携は非常に重要であり、必要なものだと認識している。しかし、このことについてはまだ手をつけてこれなかった部分であり、これから区内の連絡会議、特に最初は災害をテーマとした連絡会議を設けたいと考えている。ただし、その相手のNPO団体が本当に良い団体なのか、そうでないのか、大

変難しいところではあるが、葛飾区や市民活動支援センター等から情報を得ながら、きちんと見極めて連携を図っていければと考えている。

松本議長が、報告第2号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

続いて松本議長は報告第3号「平成25年度重点取り組み事業について」の1件を上程し、事務局の説明を求めた。

事務局は、(6)平成25年度重点取り組み事業について、①第2次地域福祉活動計画の着実な実施、②小地域福祉活動の推進、③ボランティア活動推進計画の着実な推進と展開、④広報・PR活動の充実、⑤成年後見制度への取り組みの検討、⑥外部評価委員による事業評価の実施の6事業を重点取り組み事業とすること及び、その詳細について説明を行った。

松本議長が、報告第3号について場内に諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

#### D 評議員

小地域福祉活動について、私の地区ではモデル地区から始まり、7年程度活動を行っている。この重点目標の文面を見ると、前年に引き続き、順次取り組み可能な地区から実施するとあるが、みんな好んでやっているところはないと思う。労力も必要だし、みんなで工夫してやっている。28年度までに全区の実施を目指していくのではなく、できれば速やかに全地区で始めていただきたい。予算については、全地区でやるだけの予算は取ってあると聞いたが、その点についてお聞きしたい。

#### 事務局

予算については平成28年度までに全19地区で実施できるような予算措置は取っていきたいと考えている。現在、8地区で実施しているが、今年については10地区まで対応できるように、また来年度はさらに3地区増やして13地区まで対応できるような形で予算措置は考えている。

また、我々としても全地区でこの活動を展開していただきたいと考えているが、それぞれ地域の実情や体制の問題もあるのであまり強くは申し上げられない。自分たちが自分たちのために行う活動という位置づけであるので、まずはやる気になっていただく、そういう働きかけから進めていきたいと考え、努力していきたい。

#### D 評議員

予算がないというけれども、削ってでも増やすべきだと思う。足らなければ別のところから協力してもらえばいい訳ですから、なるべく早めに全地区で実施するようお願いします。

#### 事務局

すぐ実施とまでいかななくても各地区には説明に伺うので、会長さん筆頭にどんどんやる気になっていただければと思う。

#### E 評議員

私の地区も実施しているが、やりくりしてやっている。提案だが高齢者への70歳以上の助成があるが、一人480円位で買うものがなくて非常に困っている。その助成を小地域福祉活動の方にまわしてもらえば大きな活動ができると思うし、毎年の敬老のお祝いも金額が小さいため、もらった人も不満に感じている人も多いと思う。今の予算だと小さい事業しかできないので、一人当たり500円の助成金をどうしようかと悩むなら、はっきりとしたものを打ち出してもらい、小地域福祉活動の方で活用してもらえれば、もっと大々的に活動できて地域のPRにもなると思うのだが、その点についてどうお考えか。

#### 事務局

今の制度ができた時も、自治町会の問題等検討委員会で色々と知恵を出し合って、このような形になってきたということで、社協としても今のままでいくと70歳以上の人口は、どんどん増えているので、今のやり方で継続していくことは難しいと思う。今のご意見も踏まえ、葛飾区側との公式協議の中で、そういった声も伝えていきたい。また、私たちもこの助成についての執行にあたっては、色々ご相談しながら考えていきたいと考えている。

松本議長が、報告第3号について場内に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

続いて松本議長は(7)その他について、事務局の説明を求めた。

事務局は(7)その他について、12月9日にボランティアまつりが開催される旨説明をおこなった。

松本議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

大谷社会福祉協議会副会長が閉会のことばをのべて、午後3時10分散会した。